

参考資料

平成28年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成28年度	平成27年度	伸び率
予算総額	225,319,336千円	197,059,341千円	14.3%
一般会計構成比	12.0%	10.8%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	1,056,112千円	1,278,592千円	△17.4%
------	-------------	-------------	--------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	一部新規	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	7,949,880
P 2	一部新規	保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	2,057,297
P 3	新規	多子世帯への支援【少子政策課】	653,767
P 4	一部新規	SAITAMA出会いサポート事業【少子政策課】	17,088
P 5		放課後児童クラブの充実【少子政策課】	4,013,614
P 6	一部新規	ひとり親家庭への支援の充実【少子政策課】	2,953,480
P 7	一部新規	児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	191,047
P 8	一部新規	児童養護施設退所児童へのアフターケア【こども安全課】	361,829

2 健康・介護の安心

P 9	一部新規	介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】 【社会福祉課】	1,558,619
P 1 1	一部新規	地域包括ケアシステムの構築促進【地域包括ケア課】	81,723
P 1 2	一部新規	定期巡回・随時対応サービスの普及促進【地域包括ケア課】 【高齢者福祉課】	439,226
P 1 3		特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢者福祉課】	3,861,880
P 1 4		市町村介護保険財政支援【地域包括ケア課】	64,058,464

3 障害者の自立・生活支援

P 1 5	一部新規	発達障害児・者への支援【福祉政策課】	7 4 3, 1 0 4
P 1 7	新規	民間からの障害者スポーツ・芸術文化活動への支援促進【障害者福祉推進課】	2, 7 7 0
P 1 8	新規	パラリンピック障害者アート文化プログラムの推進【障害者福祉推進課】	7, 1 5 2
P 1 9	新規	障害者差別解消の推進【障害者福祉推進課】	6, 0 8 7
P 2 0		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	2, 0 2 5, 8 3 1

4 生活保護受給者等への支援

P 2 1		生活保護受給者と生活困窮者に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	2 8 3, 3 1 5
P 2 3	新規	生活保護受給者の後発医薬品の使用促進【社会福祉課】	3, 2 0 0

<参考> 福祉3プランの推進

P 2 4	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】 【こども安全課】	2 0, 7 5 4, 2 1 0
P 2 7	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】 【障害者福祉推進課】	7 5, 5 6 4, 0 4 2
P 3 0	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】 【福祉政策課】	3 0, 1 2 5, 3 7 9

保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 施設整備・指導担当 内線 3328
施設運営担当 内線 3330

1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、6,500人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 7,949,880千円

3 事業概要

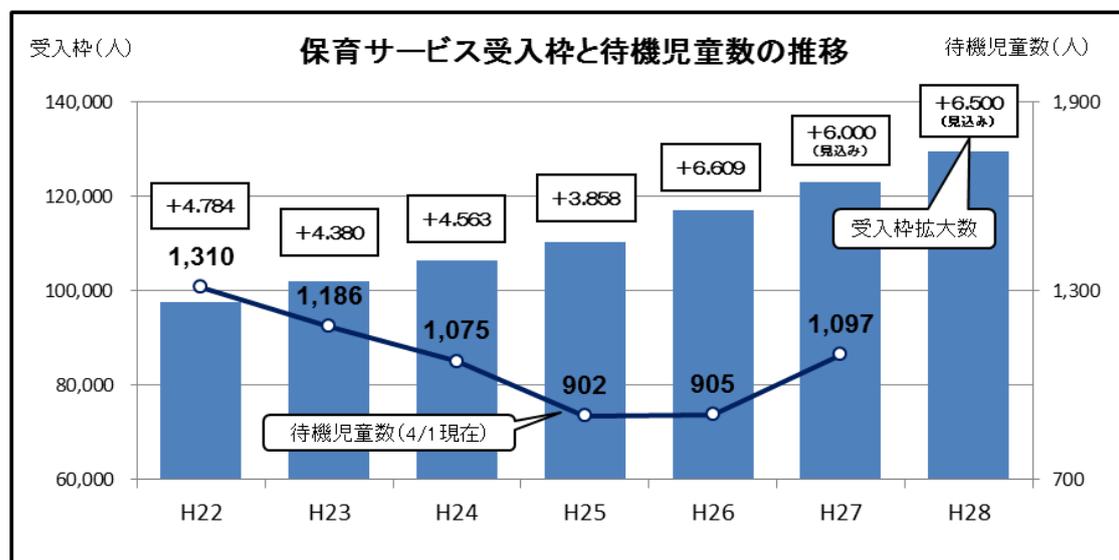
保育サービス受入枠拡大に向けた取組

施策名	内容	予算額	受入枠	
			H28当初	H27当初
保育所の整備	安心こども基金(又は交付金)による保育所整備等	2,976,884	4,299	4,556
幼稚園との連携	幼稚園における保育の促進等	1,363,049 (548,480)	30	70
認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園等の整備	1,580,868	915	440
企業との連携	企業内保育所の促進	(134,386)	230	266
低年齢児保育の促進	[新]安心こども基金による小規模保育整備等	1,784,680	500	-
	小規模保育事業等の拡充	244,399	526	668
合計		7,949,880	6,500	6,000

※()は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業に変更となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。

[参考]



保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 企画・人材確保担当
内線 3349

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育所の待機児童対策のために保育所整備を進めているが、保育士の確保が課題となっている。保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生及び保育士試験合格者に対する県内保育所への就職支援や潜在保育士の再就職支援を行う。

2 予 算 額 2,057,297千円

3 事業概要

(1) 保育士修学資金貸付等事業（新規） 1,980,121千円

保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に修学資金の貸付を行うとともに、潜在保育士が保育所に就職した場合に就職準備の費用や保育料の一部に対し貸付等を行う。

(2) 保育士・保育所マッチング支援事業（一部新規） 14,300千円

潜在保育士の就職あっせんや保育所を訪問し潜在保育士の活用を提案する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育士養成施設の学生を対象とした県内保育所による就職フェアを開催する。

(3) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業 27,091千円

保育士の県内保育所への就職を促進するため、保育士試験受験料等を助成するとともに、保育士養成施設の学生に対する県内保育所のPRや、潜在保育士を対象とした就職支援セミナー開催する。

(4) 保育士研修等の実施（一部新規） 35,785千円

保育士の専門性を高める研修や子育て支援分野に関する知識や技能を習得するための研修を開催するとともに、保育所における保育士の負担を軽減するための保育補助者の配置に要する費用等を助成する。

多子世帯への支援

担当 少子政策課 総務・子育てムーブメント担当 内線 3343
施設運営担当 内線 3330

1 目 的

【多子世帯への支援】

平成22年の夫婦の完結出生児数は1.96であり、理想子供数の2.42を下回っている。3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、経済的負担の軽減や社会全体で多子世帯を応援する気運醸成を図る。

2 予 算 額 653,767千円

3 事業概要

(1) 多子世帯保育料軽減事業 648,963千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

(2) 多子世帯応援ショップ事業 4,804千円

社会全体で多子世帯を応援する気運醸成のため、民間と連携して割引などの特典を提供する。

SAITAMA 出会いサポート事業

担当 少子政策課 総務・子育てムーブメント担当
内線 3343

1 目的

【結婚を希望する未婚者への支援】

未婚者が独身にとどまる理由の一つに「適切な相手にめぐり会わないこと」があることから、民間事業者等と連携して結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供する。

また、官民協働による「埼玉結婚♡応援サポーター」（仮称）を結成し、結婚支援事業に取り組む。

2 予算額 17,088千円

3 事業概要

(1) SAITAMA 婚活ミッション事業 5,088千円

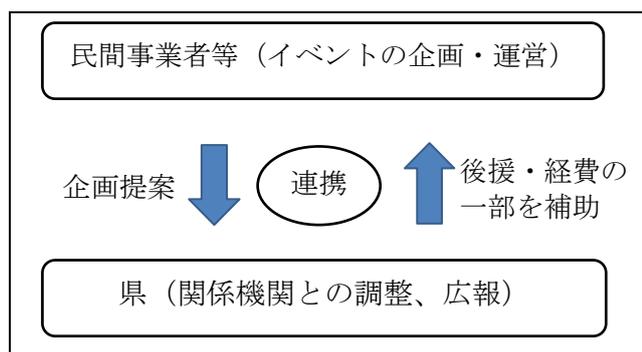
民間事業者等が県内の地域資源を活用して実施する婚活イベントに対し、県が後援や開催経費の一部の補助を行う。

(2) 結婚応援事業（新規） 12,000千円

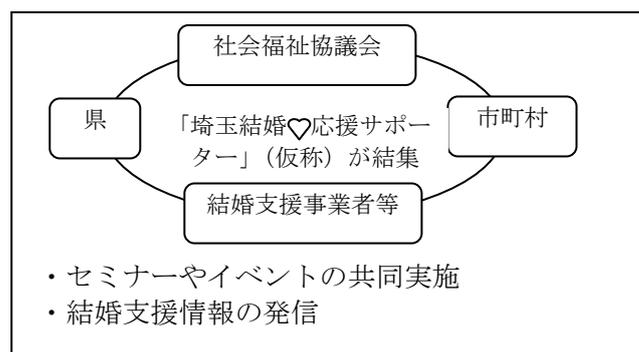
市町村、社会福祉協議会、結婚支援事業者等を「埼玉結婚♡応援サポーター」（仮称）とし、セミナーを開催するなど共同して結婚支援に取り組む。

また、結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトを改修し、結婚支援情報を充実・強化する。

SAITAMA 婚活ミッション事業



結婚応援事業



社会全体で結婚の希望を応援

少子化対策の一層の推進

放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 4, 0 1 3, 6 1 4 千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 3, 4 7 5, 3 5 3 千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対 象 数 1, 4 7 6 か所

負 担 区 分 国1／3、県1／3、市町村1／3等

(2) 放課後児童クラブの整備促進 5 3 8, 2 6 1 千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対 象 数

新設整備 3 8 か所

改修整備 3 7 か所

既存施設等の設備整備 5 8 か所

障害児受入れに必要な設備整備 1 か所

余裕教室確保のための教材等保管用倉庫整備 2 か所

負 担 区 分 国1／3、県1／3、市町村1／3

ひとり親家庭への支援の充実

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当
内線 3377

1 目的

【ひとり親家庭への支援の充実】

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を支援するため、就業に役立つ資格の取得に関する支援や経済的支援を行う。

2 予算額 2,953,480千円

3 事業概要

(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付（新規） 1,041,920千円

高等職業訓練促進給付金を活用して養成学校に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金・就職準備金を貸し付ける。

(2) 高等職業訓練促進給付金の充実 100,500千円

ひとり親家庭の親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活負担を軽減するために支給する高等職業訓練促進給付金について、支給期間の2年から3年への延長、対象資格及び課程等の拡大等の緩和を行う。

(3) 児童扶養手当の拡充 1,811,060千円

児童扶養手当の第2子加算額を5千円から1万円へ、第3子以降加算額を3千円から6千円へ増額する。

児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に関する研修の実施等により、市町村の体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し虐待通告への適切な対応を行う。また、医療機関における児童虐待対応力の向上を図る。

2 予算額 191,047千円

3 事業概要

(1) 市町村における相談体制強化 8,376千円

- ア 虐待相談の中核となるケースワーカーの養成
- イ 相談援助技術向上のための支援

(2) 児童相談所における相談機能強化 101,247千円

- ア 警察官OB職員の配置
- イ 虐待相談対応職員の配置

(3) 児童虐待ケア対策の強化 78,271千円

- ア 児童虐待防止啓発事業の展開
- イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置
- ウ 一時保護所学習指導員の配置

(4) 児童虐待対応医療ネットワークの体制整備（新規） 3,153千円

- ア 児童虐待専門コーディネーターを拠点病院に配置
- イ 医療機関向け研修の実施

児童養護施設退所児童へのアフターケア

担当 こども安全課 養護担当
内線 3331

1 目的

【児童養護施設退所児童へのアフターケア】

児童養護施設を退所する児童等を対象として、就労、住宅、生活相談の各支援を組み合わせた総合的な自立支援を実施するとともに、大学等への進学者に低額で住宅を提供する。また、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

2 予算額 361,829千円

3 事業概要

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| (1) 児童養護施設退所児童等を対象とした就労支援 | 5,561千円 |
| ア ゲストスピーカーを招いて就労意欲喚起セミナーを開催 | |
| イ 履歴書の書き方指導、模擬面接や就労体験を実施 | |
| ウ 退所後に失業した者に再就職先をあっせん | |
|
(2) 児童養護施設退所児童等を対象とした進学支援 |
8,500千円 |
| ア 民間アパートなどを借上げ、大学等への進学者に住居を提供 | |
| イ 共同生活で社会からの孤立を予防 | |
| ウ 生活支援員が進学から就職、卒業後の単身生活まで一貫支援 | |
|
(3) 児童養護施設退所児童等を対象とした貸付事業（新規） |
347,768千円 |
| ア 大学等への進学者に家賃及び生活費を貸付 | |
| イ 就職した者に家賃を貸付 | |
| ウ 資格取得に必要な費用を貸付 | |

介護人材の確保・定着の促進

担当	高齢者福祉課	介護人材担当	内線	3232
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3225

1 目的

【各種事業による介護人材の確保・定着の促進】

介護人材の確保・定着の促進を図るため、高齢者等の介護事業所への就労支援、潜在介護職員の復職支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金貸付の実施、優良介護事業所の認証、介護ロボットの導入支援、新任介護職員の定着支援、介護のイメージアップ、介護支援専門員の研修受講支援などを実施する。

2 予算額 1,558,619千円

3 事業概要

(1) 介護人材の確保

- ア 介護人材確保促進事業 9,000千円**
 介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上継続して勤務した者に研修受講費の一部を補助する。
- イ 潜在介護職員復職支援事業（一部新規） 305,298千円**
 離職した介護職員を対象に復職前研修や就職先とのマッチングを行うとともに、再就職準備金の貸付けを行う。
- ウ 高齢者等介護職就労支援事業（新規） 71,912千円**
 高齢者等に初任者研修等を受講させ、介護事業所に就職させた事業者研修に係る経費等を補助するとともに、当該高齢者等を雇用した介護事業所に準備金を支給する。
- エ 介護職員雇用推進事業 261,500千円**
 介護未経験者を対象に職場体験研修や初任者研修を修了させ、介護事業所に就職させた事業者研修に係る経費等を補助する。
- オ 優良介護事業所認証事業（新規） 1,759千円**
 人材育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。

- カ 介護の仕事体験事業（新規） 2,360千円
非正規雇用労働者等を対象に介護事業所での職場体験を実施する。
- キ 福祉・介護人材育成促進事業 745,840千円
介護福祉士養成施設在学者で、将来、県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に対し、修学資金を貸与する。
- (2) 介護人材の定着
- ア 介護職員資格取得支援事業 63,733千円
介護現場で働きながら実務者研修を受講し、介護福祉士国家試験に合格した者に係る研修受講料の一部を補助するとともに、研修受講中の代替職員人件費を補助する。
- イ 介護人材バンク事業 5,591千円
介護職員の休暇取得や研修受講の際に、必要に応じて代替の職員を紹介するとともに、当該代替職員人件費を補助する。
- ウ 介護ロボット普及促進事業（新規） 10,000千円
介護ロボットを購入又はレンタルした介護事業所に対し、経費の一部を補助する。
- エ 新任介護職員定着支援事業（新規） 5,100千円
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。
- オ 介護支援専門員研修の支援（新規） 58,600千円
研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。
- (3) 介護のイメージアップ
- ア 介護の魅力PR等推進事業 14,828千円
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。
- イ 介護職員永年勤続表彰事業 383千円
永年勤続の介護職員（勤続20年及び10年）を表彰する。
- ウ メッセージカード事業 2,715千円
介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進する。

地域包括ケアシステムの構築促進

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6
 総務・介護保険担当 内線 3 2 5 5

1 目的

【市町村における地域包括ケアシステムの構築促進】

団塊の世代が75歳になる平成37年に向けて地域ごとの包括的なサービス提供体制を構築するため、市町村の取組を支援する。

2 予算額 81,723千円

3 事業概要

- (1) 地域包括ケアシステム構築促進事業 6,380千円
 市町村における生活支援サービスの体制整備、医療と介護が連携したサービス提供体制づくりなどを支援する。
- (2) 地域包括ケアシステムモデル事業（新規） 62,943千円
 地域包括ケアシステムのモデル事業を都市部と町村部で実施し、それぞれのシステムの構築手法を示すことで、市町村における地域包括ケアシステム構築を促進する。
- (3) 要介護度改善モデル事業費（新規） 12,400千円
 利用者の要介護度の改善に取り組む介護事業所に対して表彰などを行うことにより、要介護状態の悪化の防止・軽減を図る。

【地域包括ケアシステムモデル事業】

●都市部・町村部ごとに**モデル市町村**を選定（計4市町村）

自立促進	介護予防	生活支援
<p>多職種が連携する地域ケア会議で自立に資するケアプラン作成</p> 	<p>元気高齢者が運営する歩いて通える場所での体操教室</p> 	<p>元気高齢者を生活支援の担い手として養成</p> <p>掃除や調理などの日常生活支援サービス</p> 

●モデル1市町村を含む二次医療圏を選定

<p>認知症</p> <p>認知症ケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの開催 ・認知症専門相談窓口の設置 ・認知症疾患医療センターを中心とした連携体制づくり 	
---	---

定期巡回・随時対応サービスの普及促進

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
	高齢者福祉課	施設整備担当	内線	3 2 4 9

1 目 的

【市町村における定期巡回・随時対応サービスの普及促進】

介護と看護が連携して24時間対応で在宅生活を支える定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図る。

2 予 算 額

4 3 9, 2 2 6 千円

3 事業概要

(1) 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業費（新規） 8, 0 3 6 千円

定期巡回・随時対応サービスの未実施市町村における事業所の新規参入を促すため、運営費の助成と運営支援アドバイザーの派遣等を行う。

(2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 1 5 3, 0 9 0 千円

定期巡回・随時対応サービスの事業所の整備に必要な改修等の経費を助成する。

(3) 施設開設準備経費等支援事業費 2 7 8, 1 0 0 千円

定期巡回・随時対応サービスの提供に必要な備品等の経費を助成する。

特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢者福祉課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 3,861,880千円

3 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム等の整備 3,689,880千円

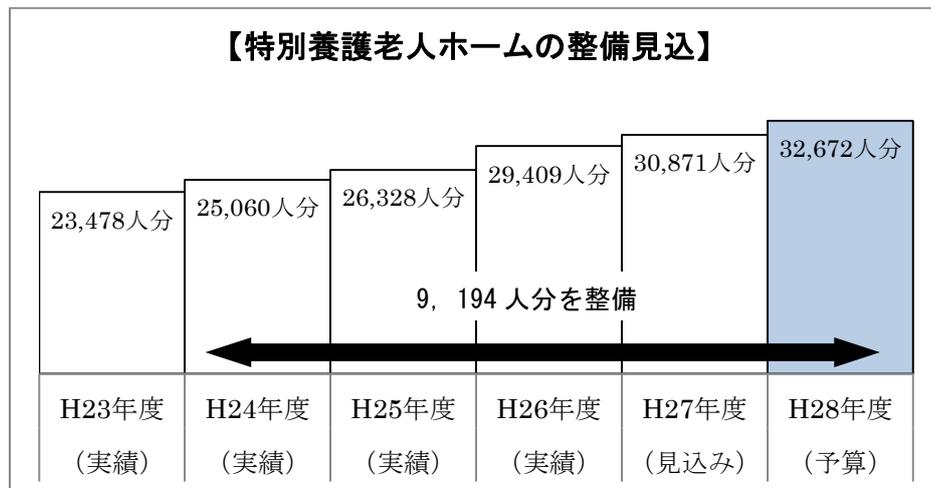
特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

平成28年度は、26施設1,801人分が完成する予定。

・補助基準

施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人）

設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円／施設））



※ 政令市・中核市・自費整備分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善 172,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、改築又は大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・改築 2施設 ・大規模修繕 2施設

・補助基準

施設整備費（改築3,000千円／人）

（大規模修繕1,000千円／人・補助率1/2）

市町村介護保険財政支援

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当
内線 3255

1 目的

【介護保険の円滑な制度運営】

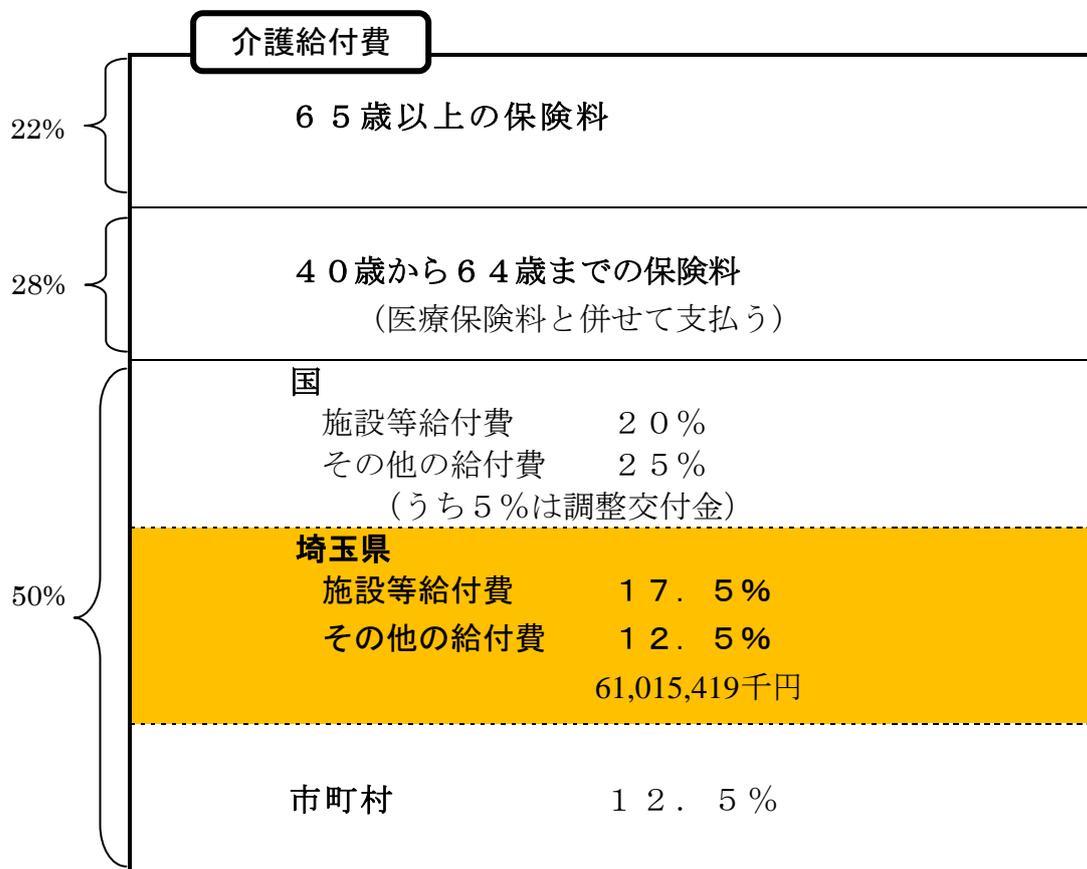
介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

2 予算額 64,058,464千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	61,015,419千円
(2) 地域支援事業交付金	2,471,670千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	372,371千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金	199,004千円



発達障害児・者への支援

担当 福祉政策課 発達障害対策担当
内線 3567

1 目的

【生涯を通じた発達障害児・者支援の推進】

発達障害児・者が乳幼児期から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、専門的な知識を持つ人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。

また、県立小児医療センターの診療体制の拡充に併せて、本県の発達障害支援の拠点となる「発達障害総合支援センター（仮称）」を開設する。

2 予算額 743,104千円

3 事業概要

(1) 人材の育成 30,113千円

ア 「発達支援サポーター」等の人材育成

- ・保育所、幼稚園等で発達障害に早期に気づき、適切な支援ができる「発達支援サポーター」の育成
- ・市町村で発達障害児・者支援の中心となる「発達支援マネージャー」の育成
- ・小学校で発達障害児に適切な支援ができる人材の育成

イ 医療・療育の専門職の人材育成

- ・医師及び看護師に対する研修
- ・療育を担う作業療法士等に対する研修
- ・保健師及び障害児通所支援事業所の職員に対する研修

(2) 親への支援 15,512千円

ア 障害児通所支援事業所への巡回支援

作業療法士等の専門職が事業所を巡回し、職員への助言や保護者への療育相談等を実施

イ 親のストレスを解消する子育て応援講座の実施

ウ ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子供を持つ親が自らの子育て経験を生かし、相談・助言を実施

(3) 診療・療育体制の強化 155,964千円**ア 中核発達支援センターの運営（3か所）**

医療型障害児入所施設に医師・作業療法士等の専門職を配置し、診療と療育を一貫して実施

イ 地域療育センターの運営（9か所 うち新規3か所）

児童発達支援センター等に作業療法士等の専門職を配置し、身近な地域の療育体制を拡充

(4) 就労の支援 116,993千円**ア 発達障害者就労支援センターの運営（4か所 うち新規1か所）**

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場に必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動支援、職場での定着までをワンストップで支援

(5) 発達障害支援拠点の設置・運営 424,522千円**ア 発達障害総合支援センター（仮称）の開設**

本県の発達障害支援の拠点の設置・運営（平成29年1月開設予定）

イ 発達障害者支援センター「まほろば」の運営**<参考>****【発達障害とは】**

先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（例：対人関係が困難等）
- ・学習障害（例：「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難）
- ・注意欠陥多動性障害（例：「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」）

民間からの障害者スポーツ・芸術文化活動への支援促進

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進担当
内線 3309

1 目 的

【障害者スポーツ・芸術文化活動への支援促進】

スポーツや芸術文化活動にチャレンジする障害者に対し、企業等が資金面や雇用面で支援する仕組みを構築し、オリンピック・パラリンピックレガシーとして障害者の社会参加を一層促進する。

2 予 算 額 2,770千円

3 事業概要

(1) 民間からの支援の促進 770千円

ア 企業等との協定による支援

クレジットカード会社等と協定を結ぶことで、カードの売上金額の一部やポイント相当額を県に寄附する仕組みを創設する。

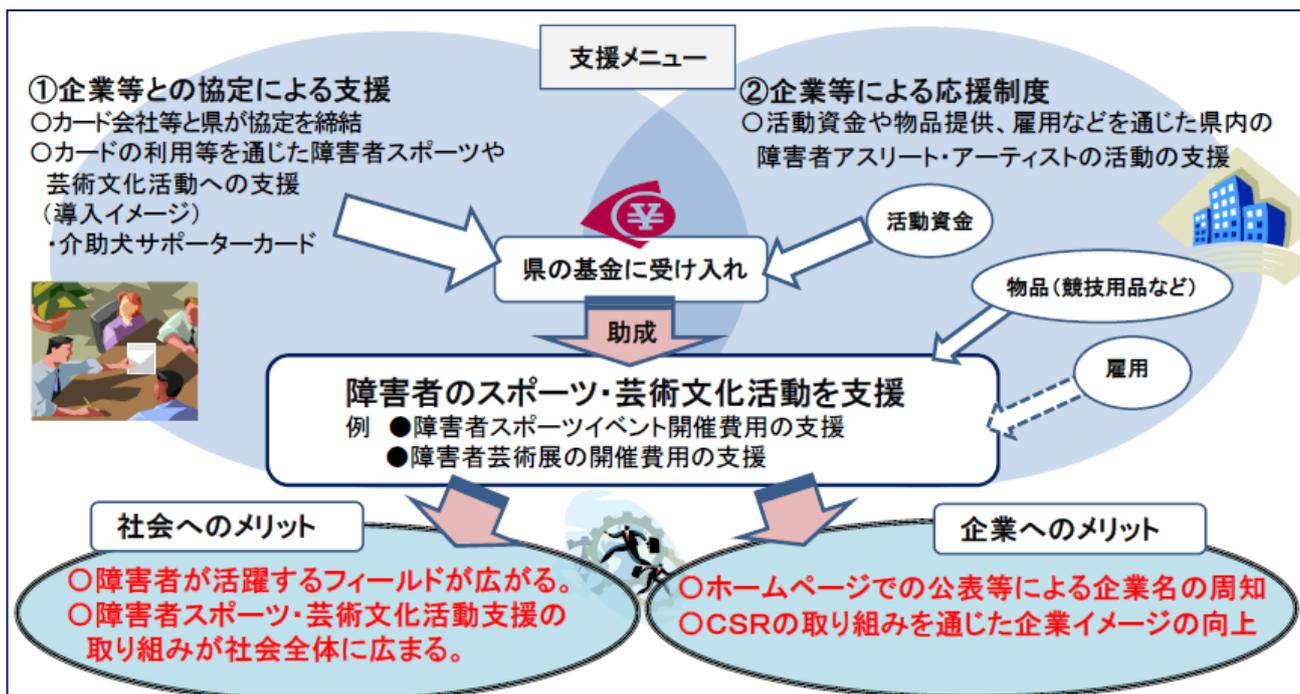
イ 企業等による応援制度

指定寄附による支援制度を創設し、企業等からの資金や物品の寄附、障害者雇用等を訪問等により働きかける。

※ 上記ア、イにより集めた資金は指定寄附として「シラコバト長寿社会福祉基金」に受け入れる。

(2) 団体等への活動費補助 2,000千円

企業等からの寄附金額の範囲内で、障害者のスポーツや芸術文化活動を支援する団体等に対し活動費を補助する。



パラリンピック障害者アート 文化プログラムの推進

担当 障害者福祉推進課 障害者芸術・文化担当
内線 3312

1 目 的

【障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透】

オリンピック・パラリンピックの気運を醸成し、オリンピック・パラリンピックレガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」を浸透していくため、障害者アートフェスティバルの実績を活かし、発展させたイベントを開催する。

2 予 算 額 7, 1 5 2 千円

3 事業概要

～近藤良平プロデュース～

障害者ダンスチーム「ハンドルズ」と県内高校生によるダンス公演

※ ハンドルズとは、ダンス界では名高い近藤良平と埼玉県内の障害者が長期間のワークショップを経て結成したダンスカンパニー。平成21年度から4回の公演実績がある。



「ハンドルズ」ダンス公演の様子（平成27年12月）

障 害 者 差 別 解 消 の 推 進

担当 障害者福祉推進課 障害者計画・団体担当
内線 3 2 9 4

1 目 的

【障害者差別解消の推進】

障害者差別解消法に基づき、県民等への普及啓発、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。

2 予 算 額 6, 0 8 7 千円

3 事業概要

(1) 県民等への普及啓発

障害者差別解消法の施行や障害者への合理的配慮について事業者等に対する説明会を開催するとともに、リーフレットを作成・配付する。

(2) 相談窓口の設置

障害者差別及び合理的配慮の不提供に係る県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置する。

(3) 障害者差別解消支援地域協議会の開催

障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。

障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3 3 1 3

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場である障害者入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 2, 0 2 5, 8 3 1 千円

3 事業概要

(1) 障害者施設の整備 1, 9 4 5, 1 8 8 千円

社会福祉法人等が設置する障害者入所施設や通所事業所の創設等に係る建設費を助成する。

・ 補助施設数	入所施設の創設	1 か所
	通所事業所の創設	1 0 か所
	大規模修繕	1 か所

(2) グループホーム等のスプリンクラー整備 8 0, 6 4 3 千円

既存の障害者グループホーム等が新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。

・ 補助施設数	グループホーム	1 6 か所
---------	---------	--------

生活保護受給者と生活困窮者に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課 生活困窮者支援担当
内線 3271

1 目 的

【生活保護受給者と生活困窮者の自立支援】

生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。

併せて、貧困の連鎖を断つため、高校進学や高校中退防止を目的とした学習支援を実施する。

2 予 算 額 283,315千円

3 事業概要

(1) 生活保護受給者チャレンジ支援事業

ア 職業訓練支援員事業 17,572千円

直ちに就労できない生活保護受給者を、本人の職歴や適性に応じて職業訓練の受講に結び付け、就職に必要なとなる技能の習得を支援し、就労機会を拡大する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業 11,677千円

住宅ソーシャルワーカーが、無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者の年齢や生活能力等を踏まえて民間アパートや社会福祉施設に入居させ、安定した地域生活が送れるよう支援する。

ウ 被保護者就労・自立支援事業 55,179千円

就労・自立支援専門員が就労相談や求人情報の提供等、就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護等、地域生活における自立を支援する。

(2) 生活困窮者自立支援事業

ア 自立相談支援事業等 130,420千円

町村部の生活困窮者の自立を支援するため、以下の事業を実施する。

- (ア) 自立相談支援事業：生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、自立支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。
- (イ) 住居確保給付金：離職により住居を失った生活困窮者に家賃費用を支給する。
- (ウ) 就労準備支援事業：直ちに就労できない生活困窮者に対し、技能講習や就労体験等の職業訓練の機会を提供して就労を目指す。
- (エ) 一時生活支援事業：住居のない生活困窮者に一時的に衣食住を提供する。
- (オ) 家計相談支援事業：家計収支を改善させ生活再建を支援する。

イ 学習支援事業

68,467千円

貧困の連鎖を断つために、生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象に以下の支援を実施する。

- (ア) 学習教室を設置して学習支援を行い、高校進学・高校中退防止を支援する。
- (イ) 学習支援員が家庭訪問し、子供の学習に係る相談支援を行う。

生活保護受給者の後発医薬品の使用促進

担当 社会福祉課 医療保護・ホームレス対策担当
内線 3 2 8 3

1 目 的

【医療扶助の適正化推進】

医療扶助の適正化を推進するため、生活保護受給者の後発医薬品の使用を促進する。

2 予 算 額 3, 2 0 0 千円

3 事業概要

後発医薬品への変更が可能な生活保護受給者に対し、薬剤師等が助言・指導等を行い後発医薬品の使用を促す。

- (1) 薬剤師及び福祉事務所職員が受給者に対し助言・指導を行い、後発医薬品に対する不安や偏見をなくし、使用を促進する。
- (2) 薬剤師等が生活保護法指定薬局に対し、協力依頼を行う。
- (3) 薬剤師が福祉事務所のケースワーカーや医療事務担当者に対し、後発医薬品への切替えがしやすい医薬品の情報や受給者へのアプローチの方法などを助言する。

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	総務・子育てムーブメント担当	内線	3320
	子育て環境整備担当	内線	3322
	企画・人材確保担当	内線	3349
	施設運営担当	内線	3330
	施設整備・指導担当	内線	3328
こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
	養護担当	内線	3331
	児童・権利擁護担当	048-834-8755	

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子供の最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子供を生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 20,754,210千円

3 事業概要

(1) 少子化対策の推進

- ア 多子世帯保育料軽減事業（新規）** 648,963千円
多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第三子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。
- イ S A I T A M A 出会いサポート事業（一部新規）** 17,088千円
民間事業者や市町村等と連携して、結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供するとともに、「埼玉結婚♡応援サポーター」（仮称）を結成し、結婚支援に取り組む。
- ウ 少子化対策推進事業** 100,000千円
市町村が実施する結婚、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。
- エ 多子世帯応援ショップ事業の推進（新規）** 4,804千円
子供が3人以上の多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。

(2) 「子供の育ち」と「子育て」の支援

- ア 保育所等の待機児童の解消**
- (ア) 保育所の整備促進** 2,967,284千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

- (イ) 保育サービス施設の整備等促進（一部新規） 3, 907, 799千円
認可外保育所の認可化移行や小規模保育の整備など多様な保育需要への対応を図る。
- (ウ) 幼稚園における保育の促進 2, 948, 573千円
保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。
- イ 多様な保育サービスの充実
- (ア) 延長保育 372, 208千円
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。
- (イ) 一時預かり事業 311, 736千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。
- (ウ) 病児保育 153, 296千円
保護者が仕事の都合で休めない時に、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対して、必要な経費を助成する。
- (エ) 安心・元気！保育サービス支援 1, 128, 600千円
特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子供が安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。
- ウ 保育の人材確保等（一部新規） 2, 057, 297千円
潜在保育士を活用するため、「保育士・保育所支援センター」を運営し、潜在保育士の就職相談や就職あっせん等を行うとともに、保育士試験合格者及び保育士養成校の学生が県内で就職するよう、保育士就職フェアなどを通して県内保育所をアピールする事業を行う。また、新たに保育士の修学資金や潜在保育士の就職を経済的に支援する貸付事業を行う。
- エ 放課後児童クラブの充実 4, 013, 614千円
共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。
- オ 地域の子育て環境支援 1, 152, 536千円
子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談したり、孤立を解消できる子育て支援センター及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの運営に必要な経費を補助する。
- カ 保育所・幼稚園の親支援事業の推進 6, 596千円
保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図るとともに、ボランティアが家庭を訪問し、子育ての不安等の軽減を図る。

(3) 子育てムーブメントの醸成**ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進**

7, 153千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

イ 多子世帯応援ショップ事業の推進〔再掲〕

4, 804千円

子供が3人以上の多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。

(4) 児童虐待防止・児童養護対策の充実**ア 子供を虐待から守る地域づくり****(ア) 児童虐待防止対策の充実（一部新規）**

191, 047千円

児童虐待の芽を早期に摘むため、専門的な研修の実施により、市町村の体制を強化する。また、警察官OB職員の配置等、児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。さらに、医療機関における児童虐待対応力の向上を図る。

(イ) 県・市町村における相談・支援体制の充実

81, 870千円

児童虐待通告に24時間対応できる体制や子供に関わる様々な相談に適切に対応していく体制を整備する。また、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援を行い、強化を図る。

イ 社会的養護の充実**(ア) 里親委託の推進**

154, 634千円

里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発により、里親委託を推進する。

(イ) 児童養護施設等入所児童のケアの充実

167, 283千円

県内の児童養護施設等が行う入所児童の社会性の醸成、感染症予防及び優良な職員の確保等の対策を総合的に支援することにより、施設の機能強化と児童のケア体制の充実を図る。

(ウ) 児童養護施設退所児童へのアフターケア（一部新規）

361, 829千円

児童養護施設退所児童を対象として、就労、住宅、生活相談の各支援を組み合わせた総合的な自立支援を実施するとともに、大学等への進学者に低額で住宅を提供する。また、修学の継続や自立を支援するための資金の貸付事業を推進する。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 4 5
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 7
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	地域包括ケア担当	内線	3 2 6 4
		認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 6
		施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 5 1
社会福祉課	障害者福祉推進課	社会参加推進担当	内線	3 2 7 6
			内線	3 3 0 9

1 目的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制（地域包括ケアシステム）の構築に努める。

「埼玉県高齢者支援計画」に基づき、在宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 75,564,042千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業費 88,641千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 老人クラブ活動助成費 48,056千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

ウ 高齢者いきいきライフ推進事業費 8,454千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

ア 地域包括ケアシステム構築促進事業

6,380千円

新たに市町村に義務付けられた生活支援サービスの体制整備や医療と介護が連携したサービス提供体制づくりなどの取組が、平成30年4月までに確実に実施されるよう支援する。

イ 地域包括ケアシステムモデル事業 (新規)

62,943千円

地域包括ケアシステムのモデル事業を都市部と町村部で実施し、それぞれのシステム構築の手法を示すことで、市町村の地域包括ケアシステムの構築を促進する。

ウ 要介護度改善モデル事業費 (新規)

12,400千円

利用者の要介護度の改善に取り組む介護事業所に対して表彰などを行うことにより、要介護状態の悪化の防止・軽減を図る。

エ 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業費 (新規)

8,036千円

定期巡回・随時対応サービスの未実施市町村における事業所の新規参入を促すため、運営費の助成と運営支援アドバイザーの派遣等を行う。

オ 市町村地域支援事業促進事業費

1,367千円

地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。

カ 地域リハビリテーション推進費

12,983千円

地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを増設(5→10)し、市町村の地域包括支援センターや障害者相談支援センターにおけるリハビリテーションの相談活動等の支援を実施する。

キ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費

1,831千円

認知症になっても地域で安心して暮らせる社会をつくるため、認知症サポーターの養成や市町村の認知症施策の体制整備を促進する。

ク 高齢者虐待対策事業費

4,076千円

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

(3) 介護保険施設等の整備

ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業費

3,861,880千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。

- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 3,879,469千円
地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費用に対する補助を行う。
- ウ 施設開設準備経費等支援事業費 1,949,491千円
特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

(4) 介護人材の確保・定着の促進

- ア 介護人材確保・定着促進事業費等（一部新規） 1,558,619千円
介護人材の確保・定着の促進を図るため、高齢者等の介護事業所への就労支援、潜在介護職員の復職支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金貸付の実施、優良介護事業所の認証、介護ロボットの導入支援、新任介護職員の定着支援、介護のイメージアップ、介護支援専門員の研修受講支援などを実施する。

- イ ユニットケアフォローアップ研修等事業費 952千円
介護保険施設の入所者の自立的な日常生活に資するため、職員に対してユニットケアや口腔ケアに関する研修等を実施する。

(5) 介護保険の円滑な制度運営

- ア 市町村介護保険財政支援事業費 64,058,464千円
市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	自立支援医療担当	内線	3 2 9 5
		社会参加推進担当	内線	3 3 1 1
		障害者芸術・文化担当	内線	3 3 1 2
		障害者計画・団体担当	内線	3 2 9 4
	障害者支援課	総務・市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		就労支援担当	内線	3 5 5 6
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
	福祉政策課	発達障害対策担当	内線	3 5 6 7

1 目的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成27年度～平成29年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予算額 30,125,379千円

3 事業概要

(1) 障害者への理解促進と差別解消

ア 障害者差別解消推進事業（新規） 6,087千円

障害者差別解消法に基づき、県民等への普及啓発、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。

イ 障害者虐待対策事業（一部新規） 2,976千円

障害者虐待防止法に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターにおいて24時間体制の通報受付を行う。

また、行政の虐待対応体制を一層強化するため、市町村の対応力の拡充と情報交換等を目的に、担当者を集めた連絡会議を開催する。

(2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

ア ホームヘルプサービス事業 3,228,037千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- イ 心身障害児通園訓練費** 4, 525, 058千円
在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- ウ 障害児（者）短期入所事業** 393, 092千円
障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- エ 在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業** 48, 070千円
医療的ケアを必要とする超重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。
- オ 障害者施設等自立支援給付費** 15, 609, 779千円
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- カ 地域活動支援センター助成事業** 162, 017千円
法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。
- キ 市町村地域生活支援事業** 1, 049, 768千円
相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。
- ク 障害者地域移行ステップアップ事業** 1, 348千円
精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。
- ケ 精神障害者地域移行支援事業（一部新規）** 13, 382千円
精神科入院経験者などのピアサポーターの協力を得て、精神科入院患者の退院意欲の向上を図り、病院から地域への移行を促進する。
また、退院に向け生活環境の調整が必要な患者について、入院後早期に相談支援事業所等が支援を開始することによって、病状安定後のスムーズな退院を促進する。

- コ 高次脳機能障害支援事業費（一部新規） 10,498千円
高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業や市町村等への支援コーディネーターの派遣事業を実施する。
- サ グループホーム等事業助成費 1,583,977千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- シ 障害児（者）福祉施設等施設整備 1,945,188千円
社会福祉法人等が設置する障害者入所施設、通所事業所等の整備費の一部を補助する。
- ス 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 6,138千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- セ 民間社会福祉施設整備促進事業費 565,791千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。また、平成20年度以前に貸付けた整備資金に対しては、償還金及び利子を補助する。
- ソ 発達障害児・者への支援（一部新規） 626,111千円
発達障害の早期発見・早期支援を充実させるため、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、支援拠点の設置・運営に取り組む。
- タ 身体障害者補助犬育成事業 15,152千円
身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進 4,976千円
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。
- ツ パラリンピック障害者アート 文化プログラムの推進（新規） 7,152千円
オリンピック・パラリンピックの気運を醸成し、オリンピック・パラリンピックレガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」を浸透していくため、障害者アートフェスティバルの実績を活かし、発展させたイベントを開催する。

テ パラリンピックに向けた選手育成の強化 8,000千円

2020年に開催される東京パラリンピックにおいて、世界に大きくはばたく選手を本県から輩出できるよう、才能ある若手選手の育成を重点的に実施する。

ト 民間からのスポーツ・芸術文化活動への支援促進（新規）

2,770千円

スポーツや芸術文化活動にチャレンジする障害者に対し、企業等が資金面や雇用面で支援する仕組みを構築し、オリンピック・パラリンピックレガシーとして障害者の社会参加を一層促進する。

（3）障害者の就労支援

ア 障害者就労定着支援事業 988千円

施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、障害者が利用していた施設の職員が定着に必要な支援を行う。

イ 障害者就業・生活支援センター事業 68,320千円

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

ウ 障害者就労施設支援事業 11,473千円

障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。

エ 障害者農業参入チャレンジ事業 30,151千円

障害者就労施設に対し、農業技術指導、農産物の継続・安定した売上げを実現することで、障害者の工賃向上を図る。

オ 発達障害者就労支援センター事業 116,993千円

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場で必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動支援、職場での定着までをワンストップで支援する。

（4）障害者への災害対策支援

ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業 1,444千円

大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。

- イ グループホーム等スプリンクラー整備事業 80,643千円
既存のグループホーム等が、新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。